

令和7年度 幼稚園新規採用教員研修 実施要項

- 1 目的 新規採用教員に対して、教育公務員特例法に基づき、1年間の研修を実施し、幼稚園教諭として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 対象 幼稚園の新規採用教諭のうち、新規採用教員研修対象教員として指定された者
- 3 日時等

回	日時	主題	会場等
1	4月17日(木) ～ 5月8日(木)	新規採用教員研修の受講に当たって セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキルー 大阪府の幼児教育 〔講義〕	オンデマンド開催
2	5月15日(木) 14:00～17:00	開講式 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえた子ども理解 児童虐待の現状と課題 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
3	6月12日(木) ～ 6月26日(木)	食育と食物アレルギーへの対応 「ともに学び、ともに育つ」教育 ー子ども理解と早期からの気付き・援助ー 〔講義〕	オンデマンド開催
4	7月23日(水) 13:30～17:00	これまでの実践を振り返る リズム運動 〔講義・演習・協議〕	大阪府教育センター
5	8月8日(金) 14:00～17:00	学級経営の在り方 ー先輩教員の実践に学ぶー 指導案・指導計画の作成 〔講義・協議〕	大阪府教育センター
6	9月2日(火) ～ 9月16日(火)	保護者理解と家庭との連携 ーカウンセリングの理論と実際ー セルフマネジメント2 ーメンタルヘルスケアー 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
7	11月26日(水) 14:30～17:00	人権について考える ー人権尊重の教育について/ 大阪国際平和センターの見学ー 〔講義・見学〕	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
8	1月15日(木) 14:00～17:00	子どもの安全と危機管理 セルフマネジメント3 ー学び続ける教職員であるためにー 閉講式 〔講義・協議・演習〕	大阪府教育センター
9	市町村から 別途通知	市町村 実施研修 (小学校教育との円滑な接続)	市町村から別途通知

4 会場 第 1、3、6 回 所属園等

第 2、4、5、8 回

大阪府教育センター（大阪市住吉区荻田 4 丁目 13 番 23 号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約 700m

J R 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約 1,400m

近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約 1,700m

第 7 回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中心区大阪城 2 番 1 号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約 200m

J R 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約 400m

Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約 1,100m

5 その他

- （1）受付は 30 分前から。
- （2）来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
- （3）大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
- （4）（受講決定後～当日）研修ポータルサイトで、事前連絡や課題等がないか確認すること。
- （5）オンデマンド開催時は受講確認のため、研修個別ページにあるリンクから「視聴完了報告フォーム」に入力することをもって出席とします。

6 担当室 企画室

1 目的

新規採用教員に対して、教育公務員特例法に基づき、1年間の研修を実施し、幼稚園教諭として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。

2 「幼児教育に関わる教職員の育成指標」の対象項目

	I			II			III			IV		V			VI		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
第4期																	
第3期																	
第2期																	
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 研修の主題とねらい等

※**準備物** 「幼稚園新規採用教員研修の手引」は、毎回持参すること。

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	新規採用教員研修の受講に当たって	講義を通して、新規採用教員研修の目的・意義について学び、研修を受講する姿勢やマナーについて理解する。	
	セルフマネジメント1ー働くための基礎的スキルー	・講義を通して、人との信頼関係を築くための仕事をする上で必要なマナーについて学び、社会人としての自覚や責任を持つ。 ・講義を通して、情報伝達力、タイムマネジメント力、自己改善力の向上について学び、その内容と方法について認識を深める。 ・講義を通して、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学び、それらの必要性や重要性を理解する。	
	大阪府の幼児教育	講義を通して、大阪府の幼児教育の現状と課題及び幼児教育に関する国の動向について学び、その理解を深める。	
2	開講式		
	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえた子ども理解	講義を通して、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」について学び、幼稚園・幼保連携型認定こども園教員に求められる子ども理解を深める。	事前課題 「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を読んでおく。
	児童虐待の現状と課題	・講義、協議を通して、関係機関との連携の方法について学び、児童虐待の現状と課題について理解する。 ・講義を通して、事例等を基に虐待の気付きと初期対応のプロセスについて学び、その理解を深める。	

3	食育と食物アレルギーへの対応	・講義を通して、食物アレルギー対応の基本的な考え方を学び、具体的な方策や緊急時の判断・対応ができる力を高める。 ・講義を通して、幼児期の食育の意義について学び、生きる力の基礎を培うことの大切さを理解する。	
	「ともに学び、ともに育つ」教育 ー子ども理解と早期からの気づき・援助ー	・講義を通して、保育場面での環境構成等ユニバーサルデザインに基づく効果的な支援の在り方について学び、障がいに対する認識を深める。 ・講義を通して、支援教育の観点から保育現場での子どもへの支援について具体的に考え、幼児理解や支援の方法等について認識を深める。	
4	これまでの実践を振り返る	講義、演習、協議を通して、これまでの自己の実践を振り返り、当面する課題等について解決策を探る。	
	リズム運動	講義、演習を通して、リズム運動の基礎的な知識を学び、幼児の実態に応じた指導法を身に付ける。	
5	学級経営の在り方 ー先輩教員の実践に学ぶー	講義、協議を通して、先輩教員から実践について学び、幼児の成長につながる保育について考察する。	
	指導案・指導計画の作成	講義、協議を通して、幼児の実態に応じた指導案・指導計画の作成について学び、適切な指導や評価の在り方について理解を深める。	
6	保護者理解と家庭との連携 ーカウンセリングの理論と実際ー	講義、演習を通して、家庭との一層の連携を図るために、カウンセリングマインドの基本的な態度と方法について学び、保護者理解を深める。	
	セルフマネジメント2 ーメンタルヘルスケアー	・講義を通して、セルフマネジメントが職務における自身の目標の達成に重要であることを学び、メンタルマネジメントの考え方を理解する。 ・講義を通して、メンタルヘルスケアの内容について知り、メンタルヘルスを適切に保つための具体的方法について理解を深める。	
7	人権について考える ー人権尊重の教育について/大阪国際平和センターの見学ー	・講義を通して、様々な人権課題があることを学び、人権教育について理解を深め、自分との関わりについて考える。 ・講義を通して、子どもの人権を尊重した保育を行うことの重要性について学び、人権を尊重した子ども理解に基づく集団づくりについて考える。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」ことを学び、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 ・研修全体を通じて学んだことをもとに、今後の具体的な人権教育の取組みについて考える。	事前課題 「教職員人権研修ハンドブック」 Q28～33を読んでおく。

8	子どもの安全と危機管理	・講義、協議を通して、危機管理の意義について学び、園における安全について、防止、対応、教育の各観点から具体的な実践方法について理解を深める。 ・講義、協議を通して、事故防止、避難訓練、非常時対応など具体的な実践について学び、危機管理意識を高める。	
	セルフマネジメント3 ー学び続ける教職員であるためにー 閉講式	講義、演習を通して、1年間の自身の変容について振り返り、自己改善力を高めるとともに、教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。	
9	市町村 実施研修	子どもの学びにつながる幼小連携等について学び、小学校教育との円滑な接続について理解を深める。	各市町村より別途通知

4 「幼児教育に関わる教職員の育成指標」との関わり

求められる資質・能力		第 1 期	研修回
Ⅰ	1 人権尊重の精神	他の教職員に相談する	1、2、3、5、7
	2 学び続ける力		1、4、6、8
	3 組織の一員としての姿勢		1、4、6、8
Ⅱ	4 健康支援・食育の推進	子どもが安心安全に生活できる環境を整える	2、3
	5 環境及び衛生管理		3、8
	6 危機管理		5、8
Ⅲ	7 読み取る力	子どもに寄り添い、個に応じた対応をする	2、3、4、5
	8 援助する力		2、3、4、5
	9 記録する力		2、4、5
Ⅳ	10 障がいのある子どもに対するきめ細かな対応	子どもに寄り添い、個に応じた対応をする	1、3、5、7、
	11 海外から帰国した子どもや外国にルーツのある子どもの支援		1、7
Ⅴ	12 教育及び保育内容（指導計画）	遊びを通じた教育及び保育を実践する	2、4、5
	13 環境構成		2、3、4、5
	14 保育の展開		2、3、4、5
Ⅵ	15 保護者との連携、子育て支援	家庭や地域の状況を知る	2、6
	16 関係機関との連携		2、6、8
	17 小学校との接続		1、2、9